

令和元年7月2日

ー報道資料ー

豊鉄バス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

豊鉄バス株式会社（取締役社長 小笠原敏彦／豊橋市植田町字新津田38番地）では、令和元年5月31日（金）、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

令和元年10月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

- (1) 申請日 令和元年5月31日（金）
(2) 運賃改定実施日 令和元年10月1日（予定）
(3) 改定上限運賃の平均改定率 1.838%
(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	改定
対キロ区間制（初乗運賃）	170円	170円

(5) 主要区間の申請運賃（0円～30円転嫁）

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現行	改定	現行	改定
豊橋駅前～台町	180円	180円	7,810円	7,950円
豊橋駅前～北山	270円	270円	11,940円	12,160円
豊橋駅前～豊橋市民病院	270円	270円	11,940円	12,160円
豊橋駅前～技科大前	440円	450円	19,300円	19,660円
豊橋駅前～保美	1,250円	1,270円	55,110円	56,130円
豊橋駅前～伊良湖岬	1,490円	1,510円	66,590円	67,820円

3. その他

高速バス等の運賃につきましては、今後届出する予定です。

お問い合わせ

豊鉄バス株式会社 営業企画部 電話0532-44-8418